

令和 7 年度財政援助団体等に係る監査の結果の公表について
地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき令和 7 年度財政援助団体等に係る監査
を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果について別紙のとおり公表す
る。

令和 7 年 8 月 29 日

上三川町監査委員 永水 克欣

上三川町監査委員 田村 稔

総評(全体)

監査した補助金、指定管理費に係る事業運営は、概ね趣旨・目的に沿って執行されていると認められた。

個人情報の取り扱いについて、管理の徹底と職員の資質向上に向けた取り組みを引き続きお願ひしたい。

日頃から所管課と連携し、公金の収支について、使途を明確に示せるよう管理・点検し、透明性のある安定した運営をお願いしたい。

※指摘事項等にはあたらないが、実地で事業内容を確認した中で、事務の執行等に關し留意すべき事項又は改善の余地があると思われる事項があつたため、今後の事務執行においてご対応されたい。

番号	団体名称	総 評	指導事項	検討事項	意 見	所管課
①	【指定管理者】 上三川町こども発達支援センター ～(社)こぶしの会～	監査した指定管理費に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●施設の老朽箇所については町と連携し、計画的に補修、修繕を進めていただきたい。	健康 福祉課
②	【指定管理者】 上三川ふれあいの家ひまわり ～(社)こぶしの会～	監査した指定管理費に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●物価高騰の影響等もあり、運営上、苦労している部分も見受けられたが工夫して運営を行っている。引き続き主管課と連携し事業に取り組んでいただきたい。	健康 福祉課
③	【指定管理者】 上三川町放課後児童クラブ ～シダックス 大新東ヒューマンサービス(株)～	監査した指定管理費に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●事故報告の経路について、町と指定管理者で分岐せず、1つの報告経路で完結するように整理をお願いしたい。 ●主管課と密に連携を取り、書類管理の方法について、工夫をお願いしたい。	子ども 家庭課
④	【指定管理者】 上三川町立図書館 ～(株)図書館流通センター～	監査した指定管理費に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●予算書と決算書で科目に相違があるので、統一した科目で、表記をお願いしたい。 ●主管課と相談の上、収支に係る書類の管理の方法について工夫していただきたい。	生涯 学習課
⑤	【指定管理者】 上三川いきいきプラザ農産物直売所 ～宇都宮農業協同組合～	監査した指定管理費に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●指定管理費に係る収支の記載や書類管理の方法について、主管課と相談の上、工夫をお願いしたい。	農政課

番号	団体名称	総評	指導事項	検討事項	意見	所管課
⑥	【指定管理者】 上三川いきいきプラザ 上三川いきいきプラザサポートーズ ～日本水泳振興会・環境整備・ALSOK双栄・岩原産業～	監査した指定管理費に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●今年は上三川町が70周年ということもあり、集客も例年とは違ったものになると思うが、利用者が安全に利用できる施設運営を引き続きお願いしたい。	健康福祉課
⑦	【補助団体】 上三川町社会福祉協議会	監査した補助金に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●社会福祉協議会の収支の中にふれあい福祉祭り実行委員会の収支が含まれているが、実行委員会はあくまで法人とは別組織であるので、区別して管理をお願いしたい。	健康福祉課
⑧	【補助団体】 上三川町商工会	監査した補助金に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●固定資産台帳と備品台帳の整理・点検をお願いしたい。	商工課
⑨	【補助団体】 上三川町観光協会	監査した補助金に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●時代に合わせ事業をプラスアップして、町の観光振興のために引き続き事業に取り組んでいただきたい。	商工課
⑩	【指定管理者】 上三川町本郷地域福祉センター ～本郷コミュニティ推進協議会～	監査した指定管理費に係る事業運営は、協定書に基づき概ね趣旨・目的に沿って執行され、事務処理も適正にされていると認められた。	特になし	特になし	●利用者が増加している中、限られたリソースで工夫して運営をしている。苦労があることと思うが、引き続き事業を進めさせていただきたい。	健康福祉課

★ 結果区分

「指摘事項」…明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、財政的援助等を与えていたものの出納その他の事務等が適切でないもの

「指導事項」…指摘事項に至らないものの、監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に留意又は改善を要するものとして、指導・改善を即すもの

「検討事項」…監査対象事項に係る出納その他の事務の執行に検討を即すもの

※「意見」…指摘事項等にはあたらないが、事務の執行等に關し留意すべき事項、又は改善の余地があると思われる事項